

ごみ・リサイクル通信

品川区清掃事務所

品川庁舎
☎ 3490-7051
FAX 3490-7041

リサイクル推進係
☎ 3490-7098
FAX 3490-7041

荏原庁舎
9月末で荏原庁舎の窓口業務は終了します
☎ 3786-6552
FAX 3783-5780

持続可能な循環社会を目指して 木製粗大ごみのマテリアルリサイクルを開始

品川区は、令和5年5月1日から、木製粗大ごみのマテリアルリサイクル(物から物へのリサイクル)を開始しました。

家庭から排出される木製粗大ごみから金属やガラス、プラスチック等の不適物を取り除き、細かくチップ状にして、住宅の床材や壁材として利用されるパーティクルボードを再生します。

これまでの清掃工場で焼却処理されていた木製粗大ごみを資源としてリサイクルをすることにより、ごみ減量とともに焼却時に二酸化炭素の排出量削減、新たに使われる天然資源の消費量抑制など、「持続可能な循環型社会」の実現に寄与します。

区の令和3年の粗大ごみは年間4,432 tで5年前と比較して約1.5倍増加しています。この事業により年間約1,040 t(粗大ごみの全体の23%)の木製粗大ごみをリサイクルできる見込みです。



粗大ごみ処理手数料を改定します

粗大ごみ処理手数料を10月1日(日)受付分から一部品目の料金を改定します。
※詳細はお問い合わせください

お問い合わせ 品川区清掃事務所 事業係 ☎ 3490-7051

小規模事業者のみなさんへ

10月1日から 廃棄物処理手数料 を改定します

事業系有料ごみ処理券

事業系一般廃棄物の処理手数料を1kgあたり40.0円から46.0円へ改定するにあたり、事業系有料ごみ処理券の料金も変更となります。

| 品川区有料ごみ処理券 | 現在の料金 | | 改定後の料金 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| | 1セット | 1枚あたり | 1セット | 1枚あたり |
| 10ℓ券(1セット10枚) | 760円 | 76円 | 870円 | 87円 |
| 20ℓ券(1セット10枚) | 1,520円 | 152円 | 1,740円 | 174円 |
| 45ℓ券(1セット10枚) | 3,420円 | 342円 | 3,910円 | 391円 |
| 70ℓ券(1セット5枚) | 2,660円 | 532円 | 3,045円 | 609円 |

※現行券は9月末までに使い切れるよう、必要数を購入してください。

※有料粗大ごみ処理券A券(1枚200円)およびB券(1枚300円)は変更ありません。

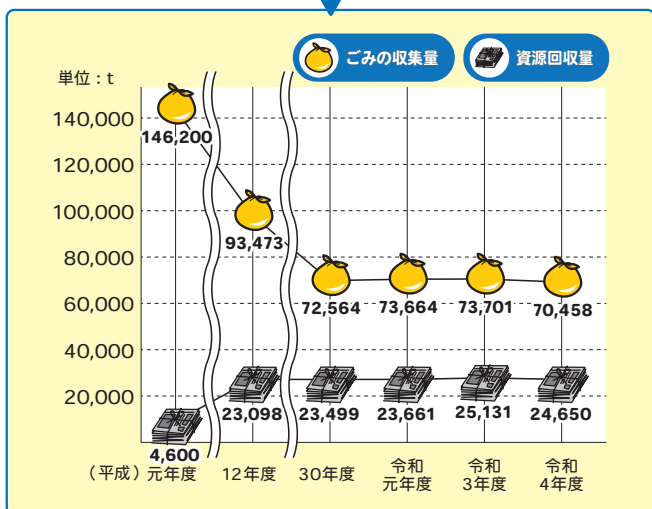
お問い合わせ 品川区清掃事務所 庶務係 ☎ 3490-7705

品川区の清掃事業とごみ・資源量について

区では、清掃事業の主な取り組みとして、①住宅地での「ごみの各戸収集」②商店街地区の「ごみの早朝戸別収集」③プラスチック製容器包装、乾電池、蛍光灯、水銀体温計等の「資源のステーション回収」④古着等の「拠点回収」(区内31カ所)⑤古紙等の「集団回収」の支援⑥小型家電の回収等を行っています。

皆さんがごみとして出している物の中にも、資源として使えるものはたくさんあります。3R(リデュース・リユース・リサイクル)をより一層意識して、持続可能(サステナブル)な社会をご一緒に目指していきましょう。

ごみ資源回収量推移表



区民一人あたりのごみ量

| | ごみ収集量 | | | | 資源回収量 |
|-----------|----------------------|-------------|--------|---------|---------|
| | 燃やすごみ | 陶器・ガラス・金属ごみ | 粗大ごみ | 合計 | |
| 総量 | 64,433t | 2,443t | 3,582t | 70,458t | 24,650t |
| 区民1人1年あたり | 174 kg (令和3年度 182kg) | | | | 61 kg |
| 区民1人1日あたり | 477 g (令和3年度 499g) | | | | 167 g |

(令和4年度)

ペットボトルは、キャップとラベルを外して出しましょう

リサイクルするためには、素材が同一であることが重要です。例えばペットボトル・キャップ・ラベルは同じプラスチックでもそれぞれ素材が異なります。きちんとリサイクルするためには分別して出すことが重要です。

さっとすすぎ、ペットボトルのキャップとラベルを外して資源回収ステーションに出してください。「キャップ」と「ラベル」もリサイクルすることができます。ペットボトルと分けて「プラスチック製容器包装」として中身の見える袋に入れて出してください。



注射針の処理について

在宅医療により不要になった注射針は処方された病院(薬局)に返却するか右記の看板のある薬局にお持ちください。



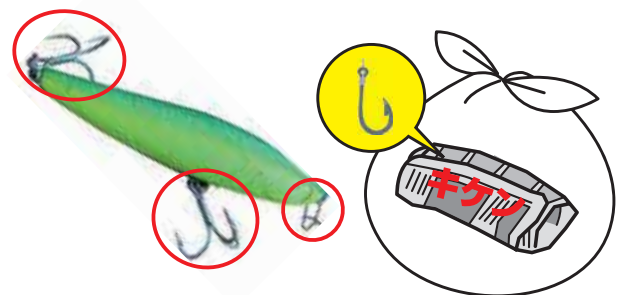
収集や中間処理施設で選別の際、職員の手になが刺さる事故が起きています。



「資源」と一緒に出された注射針

釣り針大変危険です!

缶・ペットボトルなどの資源にルアーが混じっていることが増えています。使わなくなった釣り針・ルアーなどは、**資源と一緒に絶対に出さないようにお願いします。**



ルアー本体は材質に合わせて「燃やすごみ」または「陶器・ガラス・金属ごみ」にお出しください。

生ごみはよく水気を切って出しましょう

夏場の生ごみは、特に水気をしっかり切ってから燃やすごみに出すようにしましょう。水分を含んだごみは大変腐りやすく、悪臭の原因となります。水気をよく切ることで、ごみの減量にもつながります。

「ごみ減量対策」「悪臭対策」「害虫対策」にご協力をお願いします。



お問い合わせ 品川区清掃事務所 事業係 ☎ 3490-7051

9月末で荏原庁舎の窓口業務は終了します

品川区清掃事務所荏原庁舎(平塚1-10-11)は、令和5年4月1日(土)より分室化に向けた業務移行を行っています。

ごみ収集作業は、4月1日から品川庁舎に体制を統合しました。

また、窓口業務に関しては、同4月から9月末日までを経過措置期間として継続しますが、令和5年10月1日(日)以降については、名称を「荏原分室」に変更し、窓口業務は終了となります。



お問い合わせ 品川区清掃事務所 庶務係 ☎ 3490-7705

第十二期廃棄物減量等推進員を委嘱しました

区では、ごみの減量と適正な処理に関する熱意と見識を有する18歳以上の区民の方々の中から町会・自治会の推薦および公募により、廃棄物減量等推進員を委嘱しています。任期は2年で令和5年4月から第12期の活動が始まりました。



お問い合わせ 品川区清掃事務所 リサイクル推進係 ☎ 3490-7098